



五十嵐

幹がクロス・マーケティンググループ<3675>株式の変更報告書を提出



東証1部のクロス・マーケティンググループ<3675>について、五十嵐幹が8月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本件訂正の対象となる変更報告書は平成27年12月4日に提出されたもの（平成27年12月9日に訂正済）であり、5年の縦覧期間を経過している。従い本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書として提出するもの。よって本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されているが、内容は下記訂正に伴う訂正報告書である。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載している。[訂正される報告書名] 変更報告書No.1 [訂正される報告書の報告義務発生日] 平成27年11月30日 [訂正箇所] [表紙] <訂正前> [提出書類] 変更報告書No.1 [住所又は本店所在地] 東京都江東区豊洲 [変更報告書提出事由] 当該株券等に関する重要な契約を締結したため<訂正後> [提出書類] 変更報告書No.3 [住所又は本店所在地] 東京都江東区 [変更報告書提出事由] 当該株券等に関する重要な契約を締結したため提出者2の保有目的に変更があったため第1 [発行者に関する事項] <訂正前>上場金融商品取引所東京証券取引所<訂正後>上場」によるもの。

報告義務発生日は、2021年8月20日。